

お知らせワイド

令和4年度「亀山市広報サポーター」を募集します！

市では、地域の身近な話題や市からのお知らせなどを情報発信していただく「広報サポーター」を募集しています。「広報かめやま」の紙面づくりや行政情報番組「マイタウンかめやま」への出演など、亀山の魅力の発信に、ぜひご協力ください！

問合せ先 政策課広報秘書グループ(☎84-5021)

「広報かめやま」記者

募集人数 5人程度
活動内容 取材、記事作成、写真撮影など
(年4回程度)

「マイタウンかめやま」 番組アナウンサー

募集人数 10人程度
活動内容 番組司会、ナレーション収録など
(収録回数は年4回程度)
収録日程 月曜日または火曜日の午前10時～
午後7時の時間帯での希望時間(収
録時間は2
時間程度)
収録場所 関支所3階
スタジオ



共通事項

応募資格

- ▷18歳以上の個人または市内で活動を行う非営利団体
- ▷心身ともに健全で、安定した活動を行えること
- ▷亀山市に愛着や関心があり、市の情報発信を行う意欲があること

活動期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
(1年間)

応募期限 3月15日(火)

応募方法 登録申請書に必要な事項を記入の上、政策課
広報秘書グループ(〒519-0195 本丸町577、☎
kouhouhisyo@city.kameyama.mie.jp)へ直接ま
たは郵送、Eメールでご応募ください。

※登録申請書は、市ホームページからダウンロードで
きるほか、広報秘書グループ、関支所、あいあいにも
設置してあります。

その他 活動に対する報酬の支給はありません。

お知らせワイド

マイナンバーカードに関するお知らせ

マイナンバーカードの 出張申請受付を実施します

休日に、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会に、ぜひお越しください。
※マイナンバーカードを作成する本人(15歳未満等の人は法定代理人と同行)がお越しください。
※申請に必要な顔写真は、無料で撮影します(縦4.5cm×横3.5cmの証明写真の持参も可)。

とき・ところ

開催日	時間	場所
2月19日(土)	午前9時30分 ～午後3時	野登地区 コミュニティセンター

※第2・4日曜日(午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)は、本庁窓口でも受け付けています。

持ち物

- ①マイナンバー通知カード(令和2年5月25日以降に出生、国外からの転入などした人は個人番号通知書)
※通知カードなどを紛失された場合でも申請できます。
- ②住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ③本人確認書類(身分証明書等で、運転免許証や旅券など顔写真付きのものは1点、健康保険証や介護保険証、年金手帳など顔写真がないものは2点必要)

マイナポイントの 付与対象者が拡大されました

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得後にマイナポイントの申し込みをした人を対象に、キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすると、その金額の25%(上限5,000円分)がポイントとして付与されるお得な制度です。

これまでは、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をした人がマイナポイントの付与対象者でしたが、令和3年5月以降にマイナンバーカードの交付申請をした人も付与対象者となりました。

マイナポイントを申し込んでいない人でポイントの受け取りを希望する人は、スマートフォンやパソコン、手続きスポット(市内外の各所)からお申し込みください。

※マイナポイントの申込方法など詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

[マイナポイント](#) [Q検索](#)

問合せ先

市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)